

令和8年5月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和8年5月20日(水) 午前9時30分開会 午前11時3分閉会
場 所	教育委員会応接室
出席委員	氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員、山村昭文委員
出席者	入口教育長、石田教育次長、市瀬理事兼学校教育課長、増田教育総務課長、本岡生涯学習課長、赤木文化交流課参事監

委員名	質 疑 等
教育次長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和8年5月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>5月の下旬を迎えまして、梅雨入りの時期が気になる頃となりました。前回の会からのこの間、小学校、中学校においては、運動会、体育大会が行われております。4月末予定の体育大会は、あいにくの雨であったものの、その後は天気に恵まれ、各校とも予定通り実施することができたようです。また、5月23日土曜日には、中学校総合体育大会が予定されております。天候が心配されるころもありますが、なんとか無事に開催されるよう願っているところです。</p> <p>それから、市内全20校それぞれの学校運営につきまして、先週から各校長との面談を行っております。各校の経営について、校長の考えをお聞きしながら協議し、本市の学校教育の改善に向けて、全校挙げて取り組んでいるところです。</p> <p>さて、本日の定例会ですが、追加を含め、議案が8件、報告として2件、その他協議事項もございます。盛りだくさんの内容ではありますが、今回も、慎重なる審議をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、5月定例会の議事録署名委員に三輪委員、山村委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認につきましては、4月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。この内容につきまして異議はなかったでしょうか。</p> <p>異議がございませんので、4月定例会の議事録については、承認することといたします。</p>
教育長	<p>(日程第4 教育長の報告について)</p> <p>次に、日程第4 教育長報告です。</p> <p>実績の主なものについては、5月8日、長崎県公民館大会平戸・松浦・北松大会第1回実行委員会が佐々町役場で行われました。佐々町役場は、建替えられちょうど一年たったということで、真新しい感じがしました。この県の公民館大会は持ち回りで行われますが、今回は、10月21日から22日の日程で、佐々町で行われます。平戸市は、アトラクションの担当を受け持つということで、平戸神楽を披露するということでした。5月13日、校長当初面談を開始しております。同日、平戸市生活指導連絡協議会総会が田平町民センターで開催されました。15日、校長研修会、18日、平戸市社会教育委員会議、平戸市少年センター運営協議会、平戸市放課後子ども教室運営委員会が行われました。19日、平戸市PTA連合会総会が行われております。</p> <p>今後の予定ですが、5月23日、中学校総合体育大会球技・武道大会が市内各所で行われる予定です。26日、長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会と合同研修会が行われ、その日の夜に情報交換会も行われる予定です。30日、第31回按針忌が崎方公園按針墓地で行われます。6月1日、平戸市校長会が行われ、この日に平戸市議会が開会となります。3日、9時から平戸市教頭研修会が行われ、10時から市議会一般質問が開始されます。8日、市議会産業建設文教委員会が行われる予定ですが、日程は前後する可能性があります。12日、学校保健会総会、20日、中学校総合体育大会陸上大会が佐世保総合運動公園で行われます。21日、平戸市少年の主張大会が行われる予定です。</p>
教育長	<p>(日程第5 議事)</p> <p>日程第5 議事に入ります。</p> <p>議案第30号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第30号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出については、教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定に基づき、意見を申出るものです。内容は、令和7年度及び令和8年度一般会計補正</p>

	<p>予算、物品購入契約の締結について、並びに条例の一部改正が3件、合計6件となります。</p> <p>以下、「令和7年度平戸市一般会計補正予算（第10条）について」、「令和8年度平戸市一般会計補正予算（第1条）について」、「物品購入契約の締結について」、説明省略。</p>
教育長	<p>教育総務課分の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>物品購入契約の締結の学習者用端末についてですが、これまで使っていた分は、買い取りなどはないのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>更新する端末は、使用開始して8年目となっており、老朽化が著しいため廃棄処分をします。</p>
教育長	<p>その他ご意見はないでしょうか。</p> <p>（「ありません。」の声あり。）</p>
教育長	<p>次に、生涯学習課関連議案の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>以下、「平戸市社会体育見舞金支給条例及び平戸市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について」、「平戸市少年センター条例の一部改正について」、「平戸市未来創造館条例の一部改正について」、説明省略。</p>
教育長	<p>生涯学習課分の説明が終わりました。ご質問等はありませんでしょうか。</p>
委員	<p>少年センターの場所を未来創造館から田平支所の教育委員会の事務局内に移すということですが、どういった理由からですか。</p>
生涯学習課長	<p>少年センターにつきましては、主に少年の健全育成や非行防止にこれまで取り組んでまいりました。ところが、近年の子ども状況は、非行もあまりなく、補導件数も少なくなっています。また、これまでは、旧平戸市区域の活動を主に行ってきたところです。子どもの現状を考えると、学校教育課をはじめ関連機関との連携強化を図る必要があること、また、平戸市全地区での活動を行っていく必要があることから、教育委員会の事務局内に移転したところです。</p>
教育長	<p>このことについては、今、生涯学習課長から説明があったとおり、家</p>

	<p>庭の中の様々なトラブル、学校でのトラブルを生涯学習課と学校教育課が連携を取り対応する、特に学校教育課には常駐ではありませんが、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが来ていますので、家庭に目を向けた活動に変えていこうという趣旨で場所を移しております。</p> <p>それでは、お尋ねします。議案第30号ということで、内容が盛りだくさんでございましたけれども、一括して可決してよろしいでしょうか。それでは、議案第30号については可決いたします。</p> <p>続きまして、議案第31号 平戸市認定地域クラブ活動指導者登録制度に関する要綱の制定について、事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第31号 平戸市認定地域クラブ活動指導者登録制度に関する要綱の制定については、教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。制定理由としましては、認定地域クラブ活動において、指導者による暴力・暴言・ハラスメント、いじめ、無視等の不適切行為の防止を徹底し、生徒が安心・安全に認定地域クラブ活動に取り組めるよう指導者登録制度に関する要綱を制定するものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>指導者に対する研修とか、子どもたちにとって必要な内容だということは十分理解しましたが、指導をする中で、子どもたちの言動により指導者側が傷ついたりすることもあると思いますので、今の子どもたちの現状を研修で伝えながら、生徒・指導者どちらにも負担なく、部活動地域展開を盛り上げていければなと感じました。</p>
委員	<p>私も、要綱案を読みながら同じようなことを感じておりまして、ただでさえ、自分の時間を割いて指導していただいている方の足かせになるようなことがあったら、ますます指導者になる方がいなくなってしまうのではないかと心配です。指導者側の立場にたった、指導者の救済という部分にも目を向ける必要があるのではないかと思います。</p>
委員	<p>指導者を守るのも教育委員会の役割だと思いますので、そのような一文を盛り込めないかと思います。指導者に対し、理不尽なことがあった場合、第三者として教育委員会が間に入って対応するようであれば、指導者としても救い道があると思います。</p>

教育次長	委員の皆さんのご意見はごもっともだと思いますし、私たちが気になっていたところではあります。
委員	指導者の方は、それなりの手当は頂けるのでしょうか。
教育次長	今年度から認定地域クラブの活動に対する補助金制度を創設しています。指導者に対する報酬も補助対象経費となることから、金額についてはそれぞれのクラブで決めることとなりますが、支払われるようになります。
委員	指導者の方が、割が合わないとなると、クラブの継続が難しくなってくると思いますので、やりがい搾取にならないか、先ほどからの指導者の救済を含めそこが気掛かりです。
委員	今、ここで決定するのは難しいでしょうから、こういう部分を含む対応をしていただければと思います。
教育長	今のご意見をお聞きした上で、運用について対応していきたいと思います。その他、ご意見ありませんか。
委員	活動を始めるにあたって、そのクラブの活動方針や活動内容・約束ごとなどを、しっかり指導者と保護者で確認しあう場があっているのかなと思うのと、別表に中学校との連携という部分がありますが、どのような連携の取り方をイメージされていますか。
教育次長	今から進めていくこととなりますが、国からの通知では、「必要に応じ」となっています。ですので、何か事件等があった場合に、クラブ側から学校、学校側からクラブに聞きに行ったりする部分で、間に入って調整を図ることとなりますが、状況に応じ、やりながら対応することになると思っています。
委員	仲裁に入るようなことがなければいいとは思いますが、教育委員会も大変なことだと思います。中学校の先生方には、制度もスタートしておりますので、生徒たちがどういうふうにかかわっているのか見る機会もあっているのかなと、学校現場にお願いしたい部分もあります。とにかく、まだまだ前途多難で、ご苦労だと思いますけれども、円滑に進むようよろしくお願いいたします。
教育次長	ありがとうございます。先ほどの保護者と指導者の関係性とか、指導

	者と子どもたちの関係性のところにつきましては、各クラブ、規約を作ることが必須になっていますので、各クラブの規約に沿って進めていくこととなります。年に1回の総会や懇親会などをしながら、クラブと保護者・生徒のコミュニケーションをとるようなことも考えられると思います。
教育長	その他、ご意見等ないでしょうか。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	それでは、議案第31号を可決いたします。
教育長	議案第32号 平戸市認定地域クラブ活動参加者支援補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	議案第32号 平戸市認定地域クラブ活動参加者支援補助金交付要綱の一部改正については、教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。改正理由としましては、文部科学省にて運動部活動の地域展開事業実施要領が制定され、これに伴い、平戸市認定地域クラブ活動参加者支援補助金の補助金の額を改める必要があることから、一部改正を行うものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	それでは、議案第32号を可決いたします。
教育長	議案第33号 平戸市ふれあいセンター条例施行規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	議案第33号 平戸市ふれあいセンター条例施行規則の一部改正については、教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。改正理由としましては、施設の使用料改定に伴う条例改正につきまして、昨年11月の教育委員会の定例会についてご審議いただいた上で、12月市議会へ上程・可決されたところですが、その際、本施行規則の施設区分、部屋の名称の改正漏れがありまして、今回改正させていただくものです。

<p>教育長</p>	<p>以下、説明省略</p> <p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第33号を可決いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第34号 平戸市学校屋外運動場夜間照明施設管理条例施行規則等の一部改正について、議案第35号 平戸市スポーツ推進事業補助金交付要綱等の一部改正について及び議案第36号 平戸市体育協会補助金交付要綱の一部改正について、一括して事務局の説明を求めます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>議案第34号 平戸市学校屋外運動場夜間照明施設管理条例規則等の一部改正について、議案第35号 平戸市スポーツ推進事業補助金交付要綱等の一部改正について及び議案第36号 平戸市体育協会補助金交付要綱の一部改正については、教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。改正理由としましては、平戸市体育協会が、体育協会という組織名称をスポーツ協会に改めたこと及び市民体育祭を市民スポーツ大会に名称を変更することに決定したのを受けまして、関連規則等を改正するものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第34号から議案第36号を可決いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第37号 平戸市地域クラブ活動用備品貸出要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>議案第37号 平戸市地域クラブ活動用備品貸出要綱の一部改正については、教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。改正理由としましては、平戸市地域クラブ認定要綱が廃止され、新たに、平戸市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱が制定されたことに伴い、引用する要綱名を改正するものです。</p>

<p>教育長</p>	<p>以下、説明省略</p> <p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第37号を可決いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>(日程第6 報告)</p> <p>日程第6 報告に入ります。</p> <p>報告第5号 平戸市社会教育委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>報告第5号 平戸市社会教育委員の委嘱については、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したことから、同規則の第3条第2項の規定に基づき報告するものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告第5号 平戸市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>報告第6号 平戸市中学校部活動地域展開推進に係る基本方針及び平戸市における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する方針について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>理事兼学校教育課長</p>	<p>報告第6号 平戸市中学校部活動地域展開推進に係る基本方針及び平戸市における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する方針については、教育長に対する事務委任規則第5条第1号の規定に基づき報告するものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>

<p>教育長</p>	<p>(「ありません。」の声あり。)</p> <p>それでは、報告第6号 平戸市中学校部活動地域展開推進に係る基本方針及び平戸市における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する方針については、原案のとおり承認いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>(日程第7 その他)</p> <p>次に、日程第7 その他の1のその他の報告に移ります。</p> <p>(1) 共催・後援について、事務局の説明を求めます。順次お願いします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>共催・後援について、ご説明いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第77回長崎県民スポーツ大会」の名義使用について ・「第71回県展」の名義使用について ・「第24回平戸つつじ杯争奪学童軟式野球大会」の後援について <p>以下、説明省略</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>(「ありません。」の声あり。)</p> <p>それでは、共催・後援について報告済といたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、(2) 各課長報告について、教育総務課長から順番に説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>まず、主な実績報告です。教育長報告と重複するものは省略します。4月27日、副市長への懸案事項等の事務引継ぎを、教育次長、学校教育課長、生涯学習課長と私の4人で行いました。5月1日、指名審査委員会、7日、例規審査委員会、8日、補正予算ヒアリングに出席しました。12日から13日、長崎市で新任課長研修に参加しました。</p> <p>今後の予定ですが、本日13時から、人事評価目標設定適正化会議が行われます。また、18時30分から、志々伎小学校の統廃合に向けての検討委員会の準備委員会に理事兼学校教育課長、ほか担当者2人とともに出席します。本日の準備委員会では、検討委員会のメンバーや今後検討委員会で協議すべき事項などを決定することになります。21日、奨学資金貸付基金運営委員会、26日、教委連総会・合同研修会が開催されます。</p> <p>以上です。</p>

理事兼学校教育課長	<p>まず、主な実績報告です。重複しているものは割愛させていただきます。4月28日、幼保小代表者連絡協議会に出席しました。この会議は、校長、園長先生が一堂に会し、架け橋期と言われる5歳児、そして小1年の交流をどのように進めていくのかを話し合う場でした。30日から2日間にわたり、義務教育関係指導主事研修会へ参加し、県担当課から教育施策の説明がありましたので、今後、校長会・教頭会対し内容を下ろしていきます。13日、学校保健会理事会が開催されました。17日、私は紐差小学校と野子小学校の運動会へ参加しました。根獅子小学校からも、多くの地域の方・保護者が参加し、子どもたちも生き生きと活動しており、スムーズな統合がなされたと感じました。野子小学校については、地域と一体となった地域とともにある運動会ということを実感した次第です。</p> <p>今後の予定ですが、5月23日、中学校総合体育大会が行われます。28日から2日間の日程で、県・市町学校教育課長等会議に参加します。以上です。</p>
生涯学習課長	<p>まず、主な実績報告です。重複しているものは省略いたします。4月28日から5月1日にかけて、会計年度任用職員の期首面談を行いました。30日、平戸市幼少年女性防火委員会の監査を行い、5月19日に総会に出席しました。4月30日、先月の定例会で報告させていただきました平戸市スポーツ表彰の表彰式を行いました。5月8日、県の公民館大会第1回実行委員会に教育長とともに参加しました。9日、県立北松農業高校に出向きまして、県立学校地域開放事業「北農成人大学講座」の開校式に参加しました。10日、佐賀県ウォーキング協会総会に出席しました。令和7年度をもって長崎県ウォーキング協会が解散したことに伴い、ツデーウォークの公認コース認定を受けるため、令和8年度から、佐賀県のウォーキング協会に加入しているところです。11日、県・市少年センター連絡会議及び少年センター所長会議に、12日から13日、市町社会教育主管課長会議、13日、県北社会教育連絡協議会議第1回理事会に出席しました。15日、県子ども会育成連合会第1回理事会にウェブで参加しました。19日、サッカーのオーバー60、70の県選抜2選手が市長の表敬訪問を行っています。</p> <p>今後の予定ですが、5月22日に市青少年健全育成連絡協議会が開催されます。同日、定年延長・再任用職員受入側研修に参加します。28日、第1回図書館協議会に、6月3日、第1回ひらどツデーウォーク実行委員会、11日、県社会教育連絡協議会総会に参加します。以上です。</p>
文化交流課参事監	<p>まず、主な実績報告です。4月26日、平戸図書館の事業であるいろいろのおはなし会に、国際交流員が参加し、絵本を使ったいろいろな催しや節句・切り絵などの中国の文化を子どもたちに紹介しまし</p>

	<p>た。4月27日～30日、第33回平戸市台湾親善訪問団として、市長、部長、課長が台湾を訪問し、大歓迎を受けたとのことでした。5月3日の平戸海道 渡海人祭は雨天により中止となりました。</p> <p>今後の予定ですが、5月29日に文化協会総会が開催されます。30日、按針忌が行われ、オランダ大使や横須賀市長が来平されます。以上です。</p>
教育長	<p>報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。</p>
教育次長	<p>教育長、各課長との重複するものは、なるべく割愛し、主なものについて、説明いたします。実績報告についてですが、4月28日、平戸市中学校部活動地域展開推進に係る基本方針及び平戸市における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する方針について、市議会議長等に説明を行いました。その他の議員には、産業建設文教委員会後の議案外として説明を行うようにしております。</p> <p>今後の予定ですが、5月26日、平戸地区連合防犯協会総会、29日、定例部長会議、指名審査委員会が予定されます。6月1日から市議会が開催される予定ですが、教育委員会からは、条例改正3件、学習者用端末の物品購入契約の締結について説明したいと考えています。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
教育長	<p>報告が終わりましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、(4)その他について、事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>平戸市環境審議員の推薦について、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間、三輪委員さんが審議会委員になっていただいておりますので、令和8年度からは田中委員さんをお願いしたいと思っております。</p>
委員	<p>了解いたしました。</p>

教育総務課長	平戸市交通安全対策協議会委員の推薦について、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間、三輪委員さんが協議会委員になっていただいておりますので、令和8年度からは山村委員さんをお願いしたいと思います。
委員	了解いたしました。
理事兼学校教育課長	5月23日の平戸市中学校総合体育大会の会場、時間などを掲載した資料を配付していますのでご確認ください。今年度は、軟式野球が4校合同チーム1で出場するため、サッカーが、全てクラブチームとなったため、柔道が、それぞれ階級が違うため、相撲が、わんぱく相撲の大会が市大会を兼ねているため、中総体は開催されないこととなっています。
教育長	説明がありましたが、地域展開について、こういうところで具体的な姿が見えてきているのかなという気がいたします。なお、今、問題になっておりますレンタカー等における移動につきましては、ほぼスクールバスによる移動ということの中体連事務局から聞いております。
委員	この件については、事故の報道の後、注意しないといけないねという声も聞きましたので、安易にニュースで報道されているようなことがないようにしないといけないと思います。
教育長	この件につきましては、令和7年度の実績を調査しているところです。今後、土日の部活動が地域展開ということになりますと、学校を離れ、各クラブの意思に沿うこととなります。教育委員会としてどこまで指示ができるのか気掛かりなところですが、レンタカーの使用そのものがないということではありませんので、安全管理には十分注意して活動していただきたいという思いでいるところです。 その他、何かこの場で皆様方からないでしょうか。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	次に、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。
教育次長	事務局といたしましては、次回の定例会を、6月25日(木)の午前9時30分の開催を考えております。
教育長	それでは、次回定例会は、6月25日(木)の午前9時30分から教育委員会応接室において開催するということで決定いたします。

<p>教育長</p>	<p>(日程第8 閉会) 以上すべての協議が終了しました。 以上をもちまして、令和8年5月教育委員会定例会を終了いたします。 皆様お疲れ様でした。</p> <p>午前11時3分 閉会</p> <p>令和8年5月20日</p> <p>議事録署名人 署名人 委員 _____</p> <p>署名人 委員 _____</p> <p>議事録調製職員</p>
------------	--